

平成 29 年度

上下水道経営部の運営方針

<部の構成>

上下水道経営室（総務担当・経営財務担当・営業料金担当）

給排水管理課

<担当事務>

- (1) 上下水道局の事務事業の見直しの総括に関する事。
- (2) 上下水道局の文書及び法規に関する事。
- (3) 上下水道局の職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。
- (4) 上下水道局の予算その他財政に関する事。
- (5) 上下水道局の契約に関する事。
- (6) 水道料金、下水道使用料、公設浄化槽使用料及び下水道事業受益者負担金の賦課・徴収に関する事。
- (7) 給水及び排水の管理に関する事。
- (8) 上下水道局の事務の総括に関する事。

<部の職員数>H29年4月1日現在

正職員	58名
再任用職員	11名
任期付職員	-名
非常勤職員	2名
合計	71名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

上下水道局では、安全でおいしい水を安定的に供給する水道事業と、水環境を保全し快適な生活環境をつくるとともに、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る下水道事業に取り組んでいます。

上下水道経営部では、水道・下水道事業を安定して持続的に取り組んでいけるよう、公営企業として独立採算の原則を念頭においた経営努力を十分に果たすとともに、上下水道事業部はもとより他部局との連携を図り、より戦略的な上下水道局の事業運営に努めます。

2. 重点施策・事業

(1) 水道料金制度のあり方を検討

目標	節水機器の普及や人口減少による有収水量の減少に加え、近年、大口需要者の地下水汲み上げや一世帯当たりの使用水量の減少など、水需要の構造が変化してきており、一層の収益の低下が見込まれます。将来にわたって、水道施設を適切に維持・更新し、健全な経営のもとで持続可能な水道をめざしていくため、その根幹となる水道料金制度のあり方を、平成 28 年度に引き続き検討していきます。
取り組み	市内水道使用者を対象に、水道料金制度や水道使用の考え方等についてアンケート等による調査を実施します。また、平成 28 年度、枚方市上下水道事業経営審議会へ諮問した水道料金制度のあり方について、答申を受けた後、新たな水道料金体系の制度設計に着手します。
	平成 29 年度当初予算：513 千円

(2) 水道・下水道事業の経営戦略策定

目標	水道・下水道事業ともに、人口減少などによる収益の減少が予測される一方、施設の経年劣化による維持補修や更新、耐震化に要する経費は増加となる傾向にあります。こうした中、水道・下水道事業の推進と安定経営の両立を図ることを目的に、中長期的な水道・下水道事業の経営戦略の平成30年度策定に向けた取り組みを進めます。
取り組み	経営戦略は、料金収入や一般会計繰入金のあり方など収入面の検討に加えて、特に、支出面における事業費等については、今後策定する施設整備等の各種計画と一体的でなければなりません。そのため、建設改良事業により生じる元利償還金や減価償却費が後年度、収支に与える影響を見極め、その事業費や財源を適切に判断することから、上下水道事業部と連携を図りながら、経営戦略策定に向けた取り組みを進めます。

(3) お客さまサービスの向上

目標	平成29年5月1日から水道の開・閉栓届のインターネット受付を開始し、お客さまの利便性の向上を図ります。
取り組み	水道の開・閉栓の届出方法について、これまでの窓口又は電話による受付に加えて、上下水道局ホームページからも手続きができるようにすることで、24時間365日の受付態勢を確保し、お客さまの利便性の向上を図るとともに、無届け転出等による未収金発生抑制につなげます。

(4) 水洗化の促進

目標	平成30年度を目途とした住居系地域の污水整備の概成に向けた取り組みに伴い、公共下水道の供用開始後3年以内に義務付けられているトイレの水洗化の促進を図ります。
取り組み	新たに公共下水道の供用を開始した区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書により、引き続き水洗化の促進を図ります。 また、水洗化義務期限である3年を経過した下水道未接続家屋の所有者に対しては、勧告や戸別訪問など、水洗化促進に向けた取り組みを強化し、水洗化の促進に向けて積極的な働きかけを行います。
	平成29年度当初予算：6,845千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
9-1. 下水道事業会計の経営健全化（下水道使用料のあり方検討）	今後予測される下水道使用料の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、適正な公費負担と下水道使用料のあり方について、経営戦略を策定する中で検討を進めます。
9-2. 下水道事業会計の経営健全化（水洗化の促進）	水洗化義務期限である3年を経過した下水道未接続家屋の所有者に対する勧告や個別訪問など、水洗化促進に向けた取り組みを強化し、水洗化の促進に向けて積極的な働きかけを行います。
30. 水道料金制度のあり方の検討	市内水道使用者を対象に、水道料金制度や水道使用の考え方等についてアンケート等による調査を実施します。また、平成28年度、枚方市上下水道事業経営審議会へ諮問した水道料金制度のあり方について、答申を受けた後、新たな水道料金体系の制度設計に着手します。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
被服貸与の見直し	「事務事業・補助金見直し計画」に基づき、被服貸与内容を見直すため、被服検討委員会を開催し検討を進めます。
時間外勤務の削減に向けた取り組み	過重労働による健康障害の防止に向け、「職員の時間外勤務に対する意識や時間外勤務削減に向けた取り組み」などに関して、上下水道局安全衛生委員会において調査・検討し、その結果を時間外勤務の削減に反映させていきます。また、ノー残業デーの徹底に向け、局内放送による啓発などの取り組みを推進します。
各種業務の効率化	「事務事業・補助金見直し計画」に基づき、給水装置及び排水設備工事事業者の指定業務について、標準処理期間や新規指定の際の説明会を統一するなど、業務の効率化と業務量削減を図ります。また、指定業務を統一的に実施していく中で、更なる効率化を検証するほか、各種業務の執行方法について、常に効率化の観点から検証を行います。

4. 予算編成・執行

- ◆水道事業会計では、収入の根幹となる給水収益の減少傾向が続きますが、予算編成から執行段階においても経費節減に取り組み、健全経営を維持します。また、資本的収支では、建設改良費が増加しますが、自己財源を活用しながら企業債発行額を抑制し、計画的に企業債残高の縮減に取り組みます。

- ◆下水道事業会計では、供用開始区域の拡大に取り組む一方で、水需要の減少により使用料収入の大幅な増収は見込めない中で、予算編成から執行段階においても経費節減に努め、基準外繰入金の計画的な削減に引き続き取り組みます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆市民の皆さまによりわかりやすい組織となるよう、平成 29 年 4 月に、上下水道局の部の名称を、「経営部」と「事業部」から、「上下水道経営部」と「上下水道事業部」に変更しました。
- ◆水道・下水道事業を将来にわたり安定して継続するためには、企業経営と事業戦略の両面からの取り組みが不可欠であることから、情報の共有化を促進するなど、上下水道局内の連携強化を図ります。
- ◆水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っていることを、全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、コンプライアンスの向上に向けた取り組みを継続的に行っていきます。
- ◆水道・下水道事業とともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう職場内研修の推進を図ります。また、人材育成に必要な研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

6. 広報・情報発信

- ◆水道・下水道の取り組みを PR するため、ホームページや FM ひらかたの活用のほか、出前講座やイベントへの参加など、様々な機会を通じて広く情報発信していきます。
- ◆毎年度 1 回発行している情報誌「Water 通信」の配布方法の見直しを図るなど、上下水道局の取り組みをより広く情報発信していきます。